

補助金の「増額」希望時に様式第7号を提出ください。「減額」申請は様式第9号【変更・廃止申請書】となります。増額は市予算の範囲内に限るため、事前に子ども青少年課へお問い合わせください。

様式第7号（第12条関係）

令和 5 年 9 月 20 日

尼崎市長 宛

申請者 住所 尼崎市〇〇〇町〇〇〇〇
団体名等 〇〇〇〇〇〇
代表者氏名 〇〇 〇〇

「☑」に限らず、「■」や、丸で囲むなどでも結構です。

子どもの居場所づくり等推進事業補助金変更交付申請書兼請求書

令和 5 年度交付決定のあった子どもの居場所づくり等推進事業補助金について、次の理由に基づく事業内容の変更により、補助金の交付額の増額をたく、子どもの居場所づくり等推進事業補助金交付要綱第10条の規定により申請します。

1 申請区分（申請する区分の□欄にチェックをいれてください。）

- A 子ども食堂（食事の提供）
- B 子どもの居場所（食事の提供なし）
- C 子ども食堂+子どもの居場所

交付決定通知書（様式第5号）で通知された金額をご記入ください。

2 補助金交付決定済額 (72,000) 円

3 補助金変更交付申請額 (100,000) 円

今回改めて申請する金額をご記入ください。

4 変更後の補助対象期間 令和 (5) 年 (7) 月 ~ 令和 (6) 年 (3) 月

5 変更内容及び変更理由

交付決定通知書（様式第5号）の期間から変更がなければ通知された期間を、変更があれば変更後の期間をご記入ください。

(例) 以前から金曜日の夜も開設したいと考えており、開催に向けての体制が整ったため、10月から、今までの開設曜日・時間に加え、毎週金曜日の夜も開設する。

6 変更時期 (10) 月 (6) 日

申請日より遡ることはできませんのでご注意ください。

7 変更による補助金の追加交付請求額 (28,000) 円

※ 「3 補助金変更交付申請額」から「2 補助金交付決定済額」を引いた額を記載

8 口座振込依頼（申請者名義のもの）

※振込先が分かる通帳又はキャッシュカードの写しを添付すること

金融機関名	尼崎 <u>銀行</u> ・信用金庫・農協・()								
支店名	立花		<u>支店</u> 出張所						
口座	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	○○○○		○○○○						
口座名義	○○		○○						

9 「☑」に限らず、「■」や、丸で囲むこと

- (1) **むなどでも結構です。** も食堂実施の場合)

(様式第2号-2) (子どもの居場所実施の場合)

- (2) 収支予算書 (様式第3号-1) (区分Aの場合)

(様式第3号-2) (区分Bの場合)

(様式第3号-3) (区分Cの場合)

- (3) 団体構成員 (スタッフ) 名簿 (様式第4号又は任意の様式)

- (4) 食品関係の営業届出制度に基づく営業届の写し又は営業許可書の写し (直営で1回20食程度以上の食事を提供する子ども食堂のみ)

誓約事項

当補助金の申請にあたり、尼崎市暴力団排除条例（平成25年尼崎市条例第13号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため下記のとおり誓約します。

- 暴力団(条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)、暴力団員 (条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ) 又は暴力団密接関係者 (同条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。以下同じ。) に該当しないこと。
- 1の該当の有無を確認するため、尼崎市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出すること
- 本誓約書及び役員名簿を尼崎市が兵庫県警本部に提出するのに同意すること。 (以上)

8 添付資料（変更のあるもののみ添付すること）

- (1) 事業計画書（様式第2号-1）（子ども食堂実施の場合）
（様式第2号-2）（子どもの居場所実施の場合）
- (2) 収支予算書（様式第3号-1）（区分Aの場合）
（様式第3号-2）（区分Bの場合）
（様式第3号-3）（区分Cの場合）

(3) 団体構成員（スタッフ）名簿（様式第4号又は任意の様式）

(4) 食品関
0食程度

記入する項目はありませんが、「誓約事項」があるため、1ページ目で1回2
目だけではなく、こちらの2ページ目も提出してください。

誓約事項

当補助金の申請にあたり、尼崎市暴力団排除条例（平成25年尼崎市条例第13号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため下記のとおり誓約します。

- 1 暴力団(条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)、暴力団員(条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)又は暴力団密接関係者(同条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。以下同じ。)に該当しないこと。
- 2 1の該当の有無を確認するため、尼崎市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出すること
- 3 本誓約書及び役員名簿を尼崎市が兵庫県警本部に提出するのに同意すること。(以上)